第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 市民文化系施設

■市民会館·福祉会館

①施設概要

市民会館と福祉会館は同一敷地内に隣接して配置されています。市民会館は、取手市の産業・経済・文化・教養の向上と市民の福祉増進をめざした施設で、1,100 席の大ホールがありコンサート・演劇・映画などに利用されています。市民会館の大ホールは他の地域公民館に対して規模も大きく、大きな催しものや専門的な機材・設備を必要とする活動に対応した市の中心的な施設となっています。

福祉会館は、市民の福祉の増進と生活の向上をめざした施設で、小ホール、レクリエーション室、講座室、会議室、和室などを有する文化・学習活動の場として利用されています。 中央公民館及び取手支所と複合化しており、市民会館とともに、市民の総合的な文化・教育・学習等の社会活動の拠点としての場と、合わせて行政サービスの窓口機能を果たしています。

設置目的:市民の文化教養の向上と福祉の増進を図る。

業務内容 1. 講演会や演奏会などの開催(主催事業)

2. 団体や学校、自治会等への施設の貸出(貸館事業)

図表 5-1 施設一覧

		延床面積	建築年度			併設	:機能	
施設名称	所在地	延床面積 (m²)	(年度)	ホール	集会施設	公民館	窓口	備考
市民会館	東1-1-5	3, 964	1972	•				
福祉会館	来 1-1-5	3, 226	1970		•	•	•	中央公民館・取手支所と 複合

図表 5-2 市民会館・福祉会館施設配置図



く建物状況>

- 市民会館は、耐震診断が済んでいますが、耐震補強工事は未実施で、築 44 年を経過しており、 老朽化が進んでいると考えられます。
- ・福祉会館は、耐震補強工事は済んでいますが、築46年を経過しており、老朽化が進んでいると 考えられます。

<利用状況>

- ・市民会館大ホールの稼働率は45%です。
- ・福祉会館小ホールの稼働率は56%です。施設全体の稼働率は39%です。

<運営状況>

• 市民会館・福祉会館は、指定管理者による運営になっています。

<課題>

- 市民会館は、耐震補強工事と併せて老朽化対策工事が必要となっています。
- ・市民会館は、地区公民館に対しても規模が大きく、市民文化の中心として、市民ニーズに合致する魅力的な大きな催しものを開催することが求められています。
- 福祉会館は、老朽化対策工事が必要となっています。
- ・福祉会館はより多目的な運用,魅力的な自主事業などにより,地区公民館よりも幅広く利用可能 な点を有効に活用した事業展開の企画の実施が求められています。
- ・市民会館・福祉会館を今後も全市的な施設として維持していくためには、より効率的な管理が必要になります。

- ・市民会館は市のシンボル的な施設として、また福祉会館は稼働率の向上を目指した事業強化に努める施設として、魅力的な事業の実施による施設の利用促進、ならびに長寿命化に向けた保全への取組みを進めていきます。
- 施設の老朽化対策工事時には、バリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討していきます。
- ・共に大規模施設であるため改修コストを含めた総合的な検証と将来計画の検討をしていきます。

■公民館・ゆうあいプラザ

①施設概要

公民館は、地域住民の交流の場であり、地域の社会教育活動の拠点として、市内に 14 館 (取手地区 7 館・藤代地区 7 館) あります。公民館を基点に、地域の人たちとのふれあいを深め、様々な地域活動を支援しています。また、地域のくらしと文化を高め、豊かな人間性を培う多様な学習機会を提供しています。公民館では、サークルやグループが活発な活動を展開しています。

公民館単独の施設は、14 館中 9 館であり、その他の施設は主に図書室と複合化しています。特に、中央公民館は、福祉会館・取手支所との複合施設、戸頭公民館は、図書室・戸頭窓口・戸頭地域子育て支援センターとの複合施設となっています。

ゆうあいプラザは、働く婦人の家・勤労青少年ホームからなり、働く女性や家庭の主婦、 勤労青少年の余暇を利用して職業生活と家庭生活の調和を図るための、一般教養講座、講習 会などを開いています。人と出会い、集う、憩いの場として、勤労者の福祉の増進を図るための総合的な施設です。

ゆうあいプラザは、図書室との複合施設となっており、白山公民館と同一敷地内に設置されています。

<公民館>:公民館

設置目的:市民の主体的な生涯学習を推進し,市民の学習意欲に対応するため,地域の社会教育の 拠点施設として設置する。

業務内容 1. 各種講座の開催、高齢者学級・婦人学級の開催(主催事業)

2. サークル活動・会議・研修等を利用目的とした団体への施設の貸出(貸館事業)

くゆうあいプラザン:産業振興課

設置目的: 余暇を利用し, 職業生活と家庭生活の調和を図り, 勤労者の福祉の増進を図るための総合的な施設として設置する。

業務内容 1. 一般教養講座,講習会等の開催(主催事業)

2. 施設の貸出(貸館事業)

図表 5-3 公民館施設一覧

		延床面積	建築年度			併設	機能		図書館	蔵書	
施設名称	所在地	(m²)	(年度)	公民館	図書室	窓口	子育て 支援	その他	貸出 予約	返却	備考
1 小文間公民館	小文間4240	639	1975	•	•						
2 永山公民館	下高井2256	818	1976	•	•						
3 寺原公民館	本郷1-32-1	992	1977	•	•				•		
4 井野公民館	井野2-17-17	1,065	1983	•							
5 戸頭公民館	戸頭6-30-1	1,650	1983	•	•	•	•				戸頭窓口・戸頭地域子育て支援 センターと複合
6 白山公民館	白山5-1-5	968	1986	•							ゆうあいプラザと同一 敷地
7 中央公民館	東1-1-5	(997)	1972	•		•		•			福祉会館・取手支所と 複合
8 藤代公民館	藤代491	1,793	1980	•							
9 高須公民館	高須2157	302	1979	•							
10 久賀公民館	萱場891-2	355	1983	•	A						
11 相馬南公民館	平野302	445	1985	•	A						
12 相馬公民館	椚木2423	458	1987	•							
13 六郷公民館	清水甲400-1	359	1981	•	A						
14 山王公民館	山王389	407	1984	•							

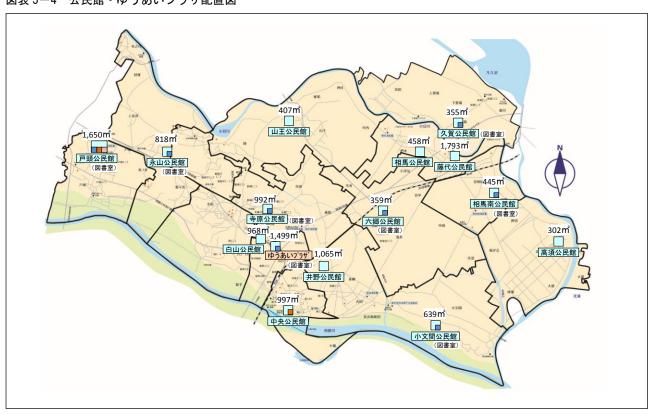
		延床面積	建築年度		併設機能			図書館蔵書			
施設名称	所在地	(m²)	(年度)	公民館	図書室	窓口	子育て 支援	その他	貸出 予約	返却	備考
1 ゆうあいプラザ	白山5-1-1	1,499	1981	•	•					•	白山公民館と同一敷地

※図書室は、公民館が管理をしています。

※図書室の表記:●図書館管理の蔵書,▲公民館管理の蔵書

※延床面積の()は、複合の施設で、うち数となるため付け加えています。

図表 5-4 公民館・ゆうあいプラザ配置図



く建物状況>

- 取手地区の公民館は概ね中学校区単位で配置されている一方で、藤代地区の公民館は小学校区単位に配置されています。
- ・取手地区の5施設は図書室と複合化しており、中でも戸頭公民館は行政窓口の機能を保有しています。また子育て支援センターも併設しています。
- 同一敷地内にある白山公民館とゆうあいプラザには、それぞれ会議室などの類似機能を有しています。
- ・永山・寺原・小文間・藤代の4施設は耐震診断が済んでいますが、耐震補強工事は未実施で、築 30年以上を経過しているため、老朽化が進んでいると考えられます。
- 高須公民館は耐震診断が未実施となっています。

<利用状況>

- 最も高い井野公民館の稼働率は約47%(昼間59%,夜間21%),最も低い高須公民館の稼働率は約12%(昼間17%,夜間0%)と、施設によって利用状況が大きく異なります。
- 取手地区の公民館はホールや講座室を備え、利用者数は多く稼働率も高くなっています。
- ・藤代地区の公民館は、藤代公民館以外は稼働率が20%前後と低くなっています。

<運営状況>

- 各公民館施設の事業運営にかかるコストのうち、人件費が平均で45%程度を占めています。
- ・ゆうあいプラザの事業運営にかかるコストのうち、人件費が32%を占めています。

<課題>

- 耐震補強工事の対応が未実施の施設は、実施する必要があります。
- 築30年以上を経過している施設が12施設あり、老朽化対策工事が必要と考えられます。
- 取手地区では運営経費の削減、藤代地区では稼働率の向上が求められています。
- ・ 藤代公民館においては規模の大きさを生かし、他の利用効率の低い施設との集約や多目的な活用が求められています。
- 同一敷地内にある白山公民館とゆうあいプラザは、会議室などの機能が重複しており、効率的な 運用や施設の更なる有効活用の検討が求められています。

- 耐震補強工事と併せて、老朽化対策工事が必要な施設が多くあることから、今後の利用状況を踏まえ再配置を検討します。また、施設の更新や老朽化対策工事はバリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討していきます。
- ・地区公民館は、地域の重要な拠点となる施設であることから、公民館のあり方も含め、地域に等しく配置する考え方や、施設の機能や性質、施設間距離及び交通利便性を考慮し、サービスの向上と稼働率の向上、管理・運営面での外部委託や指定管理者制度導入を検討していきます。
- 利用状況を踏まえ、重複する機能を有する施設の集約化や複合化により、必要な機能の検討と運営面の検討を行います。

(2) 社会教育系施設

■図書館

①施設概要

図書館は、取手図書館・ふじしろ図書館の2施設を保有・運営するとともに、戸頭公民館図書室にも職員を配置しています。その他に公民館7施設・ゆうあいプラザ・取手駅前窓口9施設にて蔵書の貸出し及び返却、公民館3施設・取手市役所総合案内の4施設に蔵書の返却の業務支援を依頼しています。

また、パスワードを登録すれば自宅のインターネットや携帯電話からの資料の検索と予約が可能となっています。

図書館は、生涯学習の中核施設として、子どもからお年寄り、障がいのある人など地域住民のすべてが利用できる環境を目指しています。

主な事業として、ボランティアとの協働で子ども読書活動推進に努めており、赤ちゃんと本との出会いの場をつくるブックスタート事業、児童サービスとして学校図書室に対する専門的支援や連携を強化しています。

設置目的:図書,記録その他必要な資料を収集し,整理・保存して一般公衆の利用に供し,その 教養・調査・研究・レクリエーション等に資する。

業務内容 1. 郷土資料、行政資料、図書等の図書館資料の収集・貸出

- 2. レファレンス業務(図書館資料について十分な知識を持ち、相談に応じること)
- 3. 読者活動の推進(読書会, 研究会, 鑑賞会, 映写会, 資料展示会等の企画・開催)
- 4. 学校、公民館等との緊密な連絡・協力

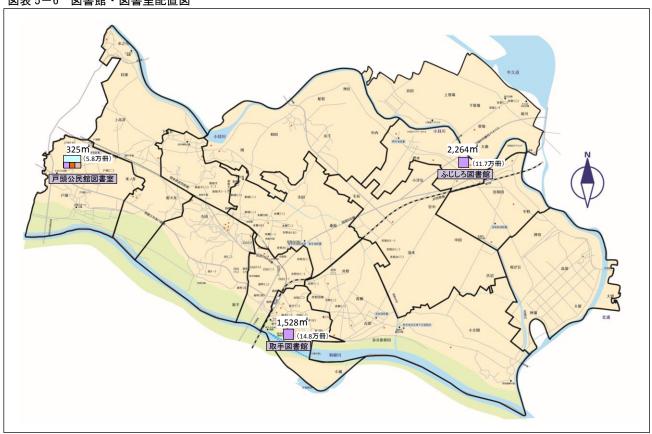
図表 5-5 図書館・図書室施設一覧

			延床面積	建築年度			併設機能	
種別	施設名称	所在地	(m)	(年度)	蔵書	公民館	窓口	子育て 支援
図書館	1 取手図書館	取手1-12-16	1, 528	1978 (1983増築)	•	_		_
	2 ふじしろ図書館	藤代415	2, 264	2002	•	_	-	_
図書室	3 戸頭公民館図書室	戸頭6-30-1	(325)	1983	•	•	•	•

[※]小文間公民館、永山公民館、寺原公民館、ゆうあいプラザの4つの図書室の蔵書は、書館が管理 しています。

※延床面積の()は、複合の施設で、うち数となるため付け加えています。

図表 5-6 図書館・図書室配置図



く建物状況>

- ・取手図書館は、築37年を経過し、老朽化が進んでいると考えられます。
- ・ふじしろ図書館は、築 14 年を経過しています。
- 戸頭公民館図書室は戸頭公民館と戸頭窓口との複合施設となっています。

<利用状況>

- 取手図書館, ふじしろ図書館では, 高齢者や滞在型の利用が増えてきており, 学習利用等のニーズへの対応が求められています。
- 取手図書館、ふじしろ図書館、戸頭公民館図書室は、我孫子市との相互利用施設になっています。

<運営状況>

- ・取手図書館, ふじしろ図書館, 戸頭公民館図書室の3施設の事業にかかるコストとしては, 図書館サービスの提供が主な業務であるため, 人件費が大半を占めています。
- ・図書館と学校図書室を結ぶネットワークを平成29年度(2017)に導入を検討しています。
- ・図書館・図書室及び貸し出しを受け付けている公民館・学校図書室への配送業務を平成 26 年度 (2014)から外部委託しています。

<課題>

- ・取手図書館・戸頭公民館図書室は、築 30 年以上を超える建物で、老朽化対策工事が必要と考えられます。
- ・図書館全体として、書架が不足しているため、新しい書架スペースの確保と同時に、取手図書館は、バリアフリー化が必要となります。
- ・図書館・図書室は、市民の利用が最も多い施設として、ニーズに対応できるサービスを提供して いくことが求められています。
- ・図書館と学校図書室を結ぶネットワークを導入し、蔵書の効果的な活用が求められています。
- 取手図書館とふじしろ図書館の蔵書,規模,利用形態,運営形態などの再検討が必要となっています。

- 取手図書館は、老朽化対策工事と併せて、バリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討していきます。
- ・図書館全体として、書架スペースの確保を検討していきます。
- 市民に親しまれる施設として、より一層の利用促進に努めるとともに、施設の有効活用を図るため、近隣市との相互利用の促進や、広域的な連携についても検討していきます。
- 図書館と学校図書室とのネットワーク化により、各施設で保有している蔵書の有効活用を図ります。
- 取手図書館とふじしろ図書館は、外部委託や指定管理者制度導入を含め、今後のあり方を検討していきます。

■文化・教育施設

1)施設概要

本市には、文化施設として8施設あり、広域対応の教育施設として2施設があります。

<埋蔵文化財センター>

埋蔵文化財センターは、市内で出土した文化財や郷土資料を収集・整理・保存し、調査研究を 加え、その成果を公開し教育普及を行う施設です。整理室・収蔵庫・展示室・講座室が設けられ ています。

設置目的:発掘された埋蔵文化財や収集した郷土資料を保存・整理・管理して、調査研究を行う。 その成果を報告書の刊行、企画展・講演会・講座の開催などを通して広く公開し、市民 に文化財や郷土史の学習の場を提供する。

- 業務内容 1. 埋蔵文化財や郷土資料の収集・整理・保存・調査研究
 - 2. 調査研究の成果を、報告書の刊行や企画展・講演会の開催を通して公開
 - 3. 文化財の保護・活用と文化財愛護の精神の普及

くとりでアートギャラリー きらり>

とりでアートギャラリー きらりは、約340㎡の展示スペースをもった芸術作品等の有料展 示場で、個人・団体が利用でき、営利目的の展示や作品の販売も可能です。

設置目的:芸術文化作品の発表や文化交流の場の提供・創造的な芸術文化活動の向上。

業務内容 1. 芸術文化作品展示スペースの貸し出し

2. 市や教育委員会などの主催事業の場の提供

<民俗資料収蔵庫>

市民から寄贈された貴重な民具や農具を収蔵し、学校での授業や郷土史の学習に活用します。

設置目的:民具や農具を収蔵し、学校教育や生涯学習で利用する。

<旧取手宿本陣染野家住宅>

江戸時代、大名などが休憩・宿泊に利用した本陣の建物を保存し、公開しています。歴史講演 会などイベント開催の会場としても利用しています。

設置目的:江戸時代に建てられた本陣の建物を保存し、公開する。

<青少年センター>

青少年センターは、特別青少年相談員2名を配置し、非行、いじめなど社会における青少年問 題などに関する相談を受け付けています。また市内各地域から委嘱した青少年相談員が中心とな り、駅周辺・大型店・ゲームセンター及び危険箇所などの巡回や夏休み期間の夜間街頭指導も行 っています。

設置目的:青少年の健全育成を図り,非行化を防止する。

業務内容 1. 街頭指導の実施

2. 青少年自身や保護者からの相談の受付

<教育相談センター>

教育相談センターは、小中学校に通う児童・生徒及びその保護者・教職員を対象とした不登校。 いじめ,問題行動などの教育上の問題に関する相談を受け付けています。また,不登校児童・生 設置目的:いじめや不登校などの教育の問題の解決を図る。また、社会性や協調性を養い、自立心 を培うことで社会生活への適応を支援する。

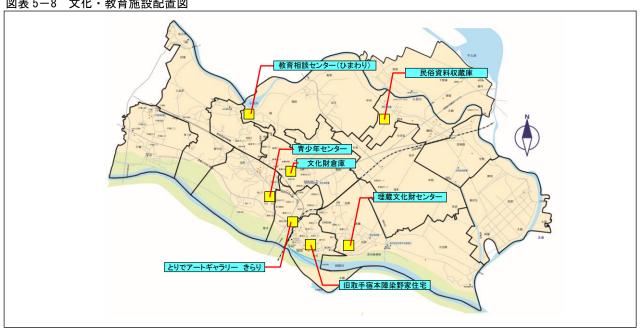
- 1. 適応指導教室における学校、家庭生活に関する相談・指導・助言
 - ・保護者、児童生徒への個別面談及びカウンセリング
 - ・小集団での生活習慣の育成
 - 学習支援や自然体験を含む学習
 - ・不登校児童生徒の家庭への啓発や支援
 - ・学校及び関係諸機関との連携
- 2. 教育相談に関する調査、研究及び研究成果の普及
- 3. 教育関係職員の教育相談に関する研修

図表 5-7 文化・教育施設一覧

	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	備考
	1 埋蔵文化財センター	吉田383	862	1999	
	2 とりでアートギャラリー きらり	新町2-1-31	(537)	1972	賃借(民間ビル2階)
	3 民俗資料収蔵庫	椚木1343	724	1978	
女 化 妆 = 10	4 文化財倉庫	本郷1-32-1	59	1986	寺原公民館と同一敷地
文化施設	5 旧取手宿本陣染野家住宅 主屋	取手2-16-41	339	1795	
	6 旧取手宿本陣染野家住宅 土蔵	取手2-16-41	62	1795	
	7 旧取手宿本陣染野家住宅 表門	取手2-16-41	4	1805	
	8 旧取手宿本陣染野家住宅 防災機 械室・トイレ	取手2-16-41	33	1995	
北 女	9 青少年センター	西2-35-3	(96)	1982	取手市役所分庁舎・こども発達セン ターと複合
教育施設	10 教育相談センター(ひまわり)	岡1088-1	(281)	1980	賃借

- ※延床面積の()は、複合・賃借の施設で、うち数となるため付け加えています。
- ※旧取手宿本陣染野家住宅は、防災機械室・トイレを除き、歴史的文化財であるため、改修・建替えの試算の対象外 とします。

図表 5-8 文化・教育施設配置図



く建物状況>

- 文化施設は JR 取手駅を中心に、取手地域に配置されています。
- ・ 県指定文化財で、築 200 年以上を経過した旧取手宿本陣染野家住宅(主屋、土蔵、表門)を保有しています。

<利用状況>

- 埋蔵文化財センターでは企画展やイベント開催の際には、多くの利用があり、賑わいが見られます。
- 旧取手宿本陣染野家住宅は、歴史的文化財としての保存と公開をしています。
- 教育相談センターは、教育上の問題に対する相談を行っており、いじめや不登校についての 児童・生徒及び、その保護者・教職員の相談機関として活用されています。

<運営状況>

- ・文化施設は市の運営ですが、とりでアートギャラリー きらりはシルバー人材センターへの委託 となっています。
- とりでアートギャラリー きらり及び教育相談センターは賃借施設です。
- 教育施設の両施設とも市の運営で相談事業を行っており、非常勤の特別職員が従事しています。

<課題>

- ・埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財や郷土資料を収集・整理・保存し、調査研究、公開、教育 普及を行う市内唯一の施設であり、今後ともこの機能を維持していく必要があります。
- ・ 県指定文化財の旧取手宿本陣染野家住宅は、文化財的な価値を維持するための関連する法令に則り、安全を確保しつつ維持管理を継続していく必要があります。
- ・とりでアートギャラリー きらりは、取手駅北土地区画整理事業により、移転等の検討が必要です。
- 教育相談センターは賃借の施設であるため、将来的には公共施設への移転を検討する必要があります。

- ・埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財や郷土資料の収集・保存・整理・調査研究・展示・教育普及を行う唯一の施設として、社会的な必要性を踏まえ、今後も適切な維持管理を実施していきます。
- ・ 埋蔵文化財センターは、 地域の歴史や文化を学習する場として一層活用できるよう、学校教育 との連携をさらに強化していきます。
- ・とりでアートギャラリー きらりは、より利用を促進するためにも、他の施設への移転等を検討 していきます。
- 教育相談センターは、公共施設への移転等を検討していきます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設概要

市民のスポーツ活動の拠点として、総合体育館が2施設あり、また単独施設の体育館が2施設あります。総合体育館のうち取手グリーンスポーツセンターには、体育室のほかに武道場や弓道場、室内プール、トレーニングルーム、アスレチック広場などを備えています。また藤代スポーツセンターは、野球場や陸上トラック、テニスコート、ピクニック広場などを備え、それぞれ個人や団体で利用できます。

市内には上記のほかに、武道場、野球場やサッカー場、テニスコートなどの屋外スポーツ 施設8施設が設置されています。

設置目的:市民の体育,スポーツ,レクリエーションその他社会体育の普及振興を図り、健康で 文化的な生活の向上に寄与する。

業務内容 1. スポーツ大会・スポーツ教室などの実施(主催事業)

2. 各種スポーツの場と設備の提供(貸館事業)

図表 5-9 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

施設名称	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	種目区分	備考
1 取手グリーンスポーツセンター	52,403	12,340	1988	体育館	総合体育館(第1・第2体育室, 武道場, 弓道場, トレーニングルーム), 室内プール(公認50m), 遊水プール(夏季のみ), アスレチック広場ほか
2 藤代スポーツセンター	108,696	3,484	1991	体育館	体育館・野球場(夜間照明付),多目的グランド(400mトラック,砂場,フィールド),テニスコート,ピクニック広場ほか
3 勤労青少年体育センター		767	1974	体育館	
4 高須体育館		687	1980	体育館	
5 藤代武道場	2,424	715	1982	武道場	
				野球場	成年3面、少年4面、ソフトボール1面
6 取手緑地運動公園	259,581			サッカー場	2面
				テニスコート	全天候4面、軟式2面、クレー5面
7 とがしら公園	52.698			野球場	1面
/ とかしら公園	32,096			テニスコート	全天候3面
8 向原公園	5,634			テニスコート	全天候2面、クレー1面
9 花輪スポーツ公園	6,981			テニスコート	全天候3面
10 光風台テニスコート	2,951			テニスコート	全天候2面
11 桜が丘近隣公園	19,453			テニスコート	全天候2面
12 久賀テニスコート	1,262			テニスコート	全天候2面(休止中)

						利用	種目				
施設名称	種目区分	室内 スポ [°] ーツ 全般	武道	弓道	プール	陸上	野球	ソフトホ゛ール	サッカー	テニス	ゲート ボール
1 取手グリーンスポーツセンター	体育館	•	•	•	•						
2 藤代スポーツセンター	体育館	•				•	•		•	•	•
3 勤労青少年体育センター	体育館	•									
4 高須体育館	体育館	•									
5 藤代武道場	武道場		•	•							
	野球場						•	•			
6 取手緑地運動公園	サッカー場								•		
	テニスコート									•	
7 とがしら公園	野球場						•				
/ とかしら公園	テニスコート									•	
8 向原公園	テニスコート									•	
9 花輪スポーツ公園	テニスコート									•	
10 光風台テニスコート	テニスコート									•	
11 桜が丘近隣公園	テニスコート									•	
12 久賀テニスコート	テニスコート									•	•

図表 5-10 スポーツ・レクリエーション系施設配置図



<建物状況>

- 勤労青少年体育センターは、耐震診断は済んでいますが、耐震補強工事は未実施で、築 42 年を 経過しており、老朽化が進んでいると考えられます。
- ・ 藤代武道場は、築34年を経過しており、老朽化が進んでいると考えられます。
- 高須体育館は耐震診断が未実施となっています。

<利用状況>

- ・総合体育館である取手グリーンスポーツセンターの利用者は約32万人と増加しており、藤代スポーツセンターは、約7万人で利用者が近年横ばいで推移しています。
- ・取手グリーンスポーツセンターでは、室内用プールとトレーニング室の利用者数が増加しています。
- ・勤労青少年体育センターは、1週間単位で利用を受付けています。体育館機能のほか、選挙事務、確定申告受付など、市の業務にも使用しています。
- ・総合体育館である取手グリーンスポーツセンターと藤代スポーツセンターの2施設と屋外施設 の6施設は、我孫子市との相互利用施設になっています。

<運営状況>

・取手グリーンスポーツセンターは指定管理者の運営になっています。他 4 つの屋内施設とすべて の屋外施設は、市の運営となっています。

<課題>

- スポーツ施設は、健康増進の目的で、幅広い年齢層が利用する施設であり、他の自治体との相互 利用を促進する方策と併せて、民間の運営ノウハウの活用を検討することが課題となっています。
- ・取手グリーンスポーツセンターは、今後建物やプール機械設備の改修、維持管理費の増大が考え られます。
- ・藤代スポーツセンターの体育館は、築 23 年を経過しているため、今後屋根の改修等を含め老朽 化対策工事が必要となっています。
- 勤労青少年体育センターは、耐震補強工事と併せて老朽化対策工事が必要となっているほか、現在無償にて貸し出しを実施しているため、受益者負担のあり方を検討する必要があります。
- 高須体育館は耐震診断を実施する必要があります。
- ・ 藤代武道場は、築34年を経過しているため、老朽化対策工事が必要となっています。
- 久賀テニスコートは老朽化のため、利用を休止しています。

- ・スポーツ・レクリエーション系施設では、利用状況や民間施設を含む周辺施設の配置状況を勘案 し、老朽化への対応が求められる施設については、施設の集約・廃止等も視野に入れた検討をし ていきます。併せてスポーツ施設は運営を民間に委託するなど、稼働率の向上と市民サービスの 充実を推進していきます。
- 施設の更新や老朽化対策工事時にはバリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討していきます。
- ・取手グリーンスポーツセンターは、大規模施設であるため、改修コストを含めた総合的な検証と 保全計画を検討していきます。また、総合体育館の特性を生かした更なる利用促進を検討してい きます。
- ・藤代スポーツセンターは、老朽化対策工事と併せて、今後の利用促進に努めるとともに、施設の 効率的な活用を検討していきます。
- 勤労青少年体育センターは、耐震補強工事と老朽化対策工事の実施と併せて、今後の活用方針も 含め、利用料金の徴収を検討していきます。
- 高須体育館は安全性確保のため、耐震診断を実施していきます。
- ・ 藤代武道場は利用率が横ばいで推移しており、 老朽化対策工事と併せて、 今後の利用促進に努めるとともに、 施設の効率的な活用を検討していきます。
- 久賀テニスコートは廃止します。

(4) 学校教育系施設

①施設概要

〇学校施設一覧

平成 27 年度(2015)現在で、小学校 15 校、中学校 6 校、閉校小学校 3 校・中学校 1 校 の合計 25 校を保有しています。小学校は 3,345 ㎡ \sim 7,786 ㎡、中学校は 5,839 ㎡ \sim 8,969 ㎡となっています。

市立学校の児童生徒数(平成 27 年 5 月 1 日現在)は、合計 7,172 人、学級数は 290 学級で、そのうち、小学校の児童数は 4,867 人、学級数は 207 学級、中学校の生徒数は 2,305 人、学級数は 83 学級となっています。

図表 5-11 施設一覧

平成27年5月1日現在

					建築	児童		内特	È	学校開放划	況
	施設名称	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	年度(年度)	生徒数(人)	学級数(学級)	別支 援学 級	校庭	体育館	武道場
1	取手小学校	東5-3-1	20,933	7,786	2002	437	20	5	0	0	
2	白山小学校	白山2-3-18	13,202	5,244	1958	374	14	2	0	0	
3	取手東小学校	吉田400	22,614	5,859	1977	539	21	4	0	0	
4	寺原小学校	井野台5-14-1	19,599	4,811	1971	448	16	3	0	0	
5	永山小学校	下高井2340	21,925	7,007	2011	433	17	3	0	0	
6	白山西小学校	白山8-11-6	28,660	5,809	1973	94	7	1	0	0	
7	戸頭小学校	戸頭3-21-1	23,500	6,331	1978	534	21	3	0	0	
8	稲小学校	稲70	31,472	6,277	1982	244	11	1	0	0	
9	高井小学校	ゆめみ野3−22−1	23,151	5,206	1982	185	6	0	0	0	
10	山王小学校	山王380	11,874	3,345	1972	72	6	0	0	0	
11	六郷小学校	清水373-1	15,654	4,516	1979	137	7	1	0	0	
12	藤代小学校	藤代53	18,916	5,350	1978	339	18	6	0	0	
13	宮和田小学校	藤代南3-11-1	22,202	6,473	1981	397	16	3	0	0	
14	久賀小学校	萱場60	27,029	5,431	1973	264	12	2	0	0	
15	桜が丘小学校	桜が丘2-17-1	29,640	5,973	1993	370	15	3	0	0	
旧	小文間小学校	小文間4359	9,915	3,334	1963	_	_	-	0	0	
小学	井野小学校	井野団地1-1	14,850	7,093	1969	_	_	_	0	0	
校	戸頭西小学校	戸頭8-10-1	23,286	7,126	1975	_	_	_	0	0	
1	取手第一中学校	吉田470	28,481	7,997	1979	508	19	4	0	0	0
2	取手第二中学校	寺田1547	29,475	8,969	1974	523	18	2	0	0	0
3	永山中学校	下高井2311	37,719	5,839	1973	283	10	2	0	0	0
4	戸頭中学校	戸頭7-1-1	32,000	8,009	1976	274	11	2	0	0	0
5	藤代中学校	椚木1343	37,681	7,687	1977	303	11	2	0	0	0
6	藤代南中学校	中田880	35,361	8,503	1982	414	14	2	0	0	0
旧中 学校	取手第一中学校	井野3-15-1	22,156	8,364	1969		_	_	0	0	0

[※]建築年度は、「教室棟」で最も古い年度を採用

[※]児童生徒数、学級数には特別支援児童生徒数、学級数を含む

[※]平成28年(2016)4月に白山西小学校と稲小学校が統合し、稲小学校の位置に取手西小学校が開校しています。

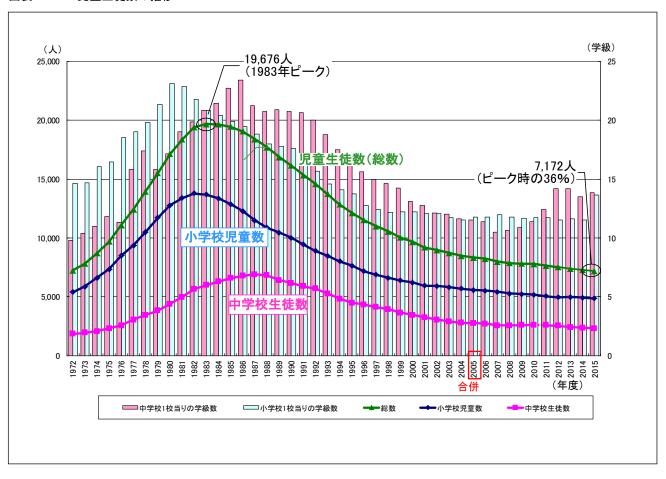
[※]旧小中学校の学校開放施設である体育館・武道場等の使用している建物以外は、対象施設から除外しています。

○児童生徒数及び学級数の状況

児童生徒数は、昭和 58 年度(1983)1 万 9,676 人をピークに、平成 27 年度(2015)時点では 7,172 人で、ピーク時の 36%となっています。小学校は昭和 57 年度(1982)の 1 万 3,768 人をピークに、平成 27 年度(2015)では 4,867 人でピーク時の 35%、中学校は昭和 62 年度(1987)の 6,895 人をピークに、平成 27 年度(2015)では 2,305 人でピーク時の 33%となっています。

特別支援学級を除いた 1 校当りの学級数では、小学校は児童数がピークの昭和 57 年度 (1982)で 22 学級・1 学年当り平均 4 学級、中学校は生徒数がピークの昭和 62 年度(1987)で 21 学級・1 学年当り平均 7 学級でありました。その後統廃合が進みましたが、平成 27 年度 (2015)では小学校 1 校当り 11 学級・1 学年当り平均 2 学級、中学校 1 校当り 12 学級・1 学年当り平均 4 学級となっており、小学校は 1 校当り 11 学級、中学校は 1 校当り 9 学級減少しています。





〇学校給食の状況

学校給食は、安全でおいしい給食の提供を目指して、献立内容の充実と食育の場として栄養指導に力を入れており、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を願い、食も重要な教育の一環と位置付けて、「食育」に取組んでいます。

〇単独校調理方式と学校給食センターによる共同調理場方式

市の学校給食は、各学校に設置した給食室による単独校調理方式と学校給食センターによる共同調理場調理方式の2つの方式で市立幼稚園、小中学校へ提供しています。

取手地区の小学校 9 校,中学校 4 校では、各学校の給食室で調理した給食を提供しています。 一方、藤代地区の小学校 6 校,中学校 2 校,幼稚園 1 園では、学校給食センターで調理した給食を提供しています。

図表 5-13 学校給食センター施設

施設名称	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)
学校給食センター	宮和田1950	4 262	1,166	1983
学校給食センター車庫	古州田 930	4,363	67	1982

図表 5-14 給食提供人数·給食費等

平成27年5月1日現在

区分	学校	児童・ 生徒数 (人)	教職員数 (人)	合 計 (人)	月 額 (円)	1食の単価 (円)	実施計画 日数(日)
	小学校	3,288	194	3,482	4,370	253	190
単独校方式	中学校	1,588	112	1,700	4,880	281	191
	合計	4,876	306	5,182			
	幼稚園	44	5	49	4,170	年少 243	171
	初作图	44	3	49	4,170	年長 249	184
センター方式	小学校	1,579	109	1,688	4,240	245	190
	中学校	717	53	770	4,750	273	191
	合計	2,340	167	2,507			

出典:教育要覧とりで(平成27年度)

○学校施設以外への利用の状況

放課後子どもクラブは、「就労のため放課後に自宅に帰っても誰もいない」「地域で遊ぶ友達がいない」など、「児童クラブ」と「放課後の居場所づくり」を兼ね備えたもので、放課後や長期体業時にスポーツ、学習や体験活動を通じて、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業です。

すべての小学校に「放課後子どもクラブ」が、複合もしくは隣接して設置されています。設置 状況は以下の通りです。

稲小学校(現:取手西小学校)・旧戸頭西小学校には「げんきサロン」が複合して設置されています。

永山小学校には「放課後子どもクラブ」と「地域連携施設」が併設されています。

図表 5-15 放課後子どもクラブ設置の状況

平成 27 年 4 月末現在

				平成 27 年 4 月					
小学校名	クラブ名	延床面積 (㎡)	登録児 童数 (人)	専用施設・ 余裕教室の別	専用施設 建築年度				
取手小学校	杉の子クラブ	204	150	専用施設	平成19年度				
白山小学校	こばとクラブ	(152)	143	余裕教室	_				
取手東小学校	にじいろクラブ	301	197	専用施設	平成26年度				
寺原小学校	はやぶさクラブ	301	153	専用施設	平成26年度				
永山小学校	ひよどりクラブ	(179)	135	地域学校連携 施設と複合	平成23年度				
白山西小学校	ひまわりクラブ	(128)	40	余裕教室	_				
戸頭小学校	たけのこクラブ	301	213	専用施設	平成26年度				
稲小学校	山びこクラブ	(128)	102	余裕教室	_				
高井小学校	わかばクラブ	(124)	59	余裕教室	_				
山王小学校	ひまわりクラブ	(126)	39	余裕教室	_				
六郷小学校	つくしんぼクラブ	(133)	65	余裕教室	_				
藤代小学校	げんきクラブ	(208)	126	体育館と複合	平成19年度				
宮和田小学校	ラッキークラブ	(128)	101	余裕教室	_				
久賀小学校	とまとクラブ	(132)	64	余裕教室	_				
桜が丘小学校	なかよしクラブ	100	86	専用施設	平成4年度				

※延床面積の()は、複合の施設で、うち数となるため付け加えています。

出典:スポーツ生涯学習課提供資料

く建物状況>

- 学校施設の約半数の建物は、昭和 56 年(1981)以前の旧耐震基準に基づいて建築されています。平成 28 年(2016)4月1日現在の耐震化率は94.6%ですが、平成 29 年度には耐震補強工事が完了する予定です。
- ・築30年以上を経過した学校が多いため、老朽化が進んでいると考えられます。
- ・学校給食センターは築33年を経過しているため、老朽化が進んでいると考えられます。

<運営状況>

- 全ての小学校には、放課後子どもクラブが併設もしくは複合しています。
- 学校体育施設の校庭、体育館及び武道場を登録団体等に開放しています。
- ・学校給食は、取手地区は各学校に設置した給食室での単独校調理方式、藤代地区では学校給食センターによる共同調理場調理方式の異なる方式で提供されています。

<統合状況>

- •「取手市立小中学校適正配置基本計画」に基づき統合が進み、小中学校の 10 校が閉校し4校が 開校しました。
- 閉校後の学校跡地の利用方法は「取手市学校跡地等利活用方策検討委員会」で検討しています。

<課題>

- 今後の長期的な児童生徒数の推移を見ながら適正規模及び適正配置を検討する必要があります。
- 老朽化している施設に対する方針(更新,長寿命化)を検討する必要があります。
- ・今後の学校の整備にあたっては補助金制度等を活用するとともに、学校の複合化を図っていき、 教育環境の向上と地域ニーズに応じた機能の提供を図る必要があります。
- ・学校跡地の利活用については、市民の意見を収集するなど、地域のニーズに対応した機能の導入 を検討する必要があります。
- ・学校給食の調理方式では、2つの調理方式が併存する中、今後の児童生徒数の推移を見据えなが ら、調理方式の検討が必要になります。

- 学校施設については、地域の防災拠点であり、今後も長期間の利用ができるよう定期的な点検と 計画的保全による安全性の確保を図っていきます。
- ・長期的な児童生徒数の推移や将来変化を注視しながら、文部科学省の公立小中学校の適正規模・ 適正配置の基準等を踏まえて、適時、学校規模の適正化と適正配置を検討していきます。
- ・老朽化している施設に対する方針(更新、長寿命化)を検討し、併せてバリアフリー化や環境に 配慮した設備の導入を検討していきます。
- 施設の更新時には、学校を拠点として、将来の地域ごとのまちづくりや市民ニーズと連動した施設の複合化を検討していきます。
- 施設の更新や長寿命化にあたっては、補助金制度等の活用を図るよう検討していきます。
- ・学校跡地については、市民の意向を反映させながら、利活用を検討します。また、利用されない 学校跡地については、売却等により公共施設の更新費用に充てていくものとします。
- ・給食提供業務の安全性及び効率性を考慮し、施設の老朽化への対応と併せて、将来的に安全な給食の提供とコストに配慮した、給食施設・調理方式を検討していきます。

(5)子育て支援施設

■地域子育て支援センター

①施設概要

地域子育で支援センターは、地域の親子を対象に、子育でについての情報交換の場の提供、 遊びを通した子ども同士の交流の確保、子育でについての悩み事の相談などの業務を行って います。低年齢児を抱える母親層にとって、お母さん同士や職員との交流の中で、子育でに 関する具体的な方法や精神面のいろいろな悩みの解消の場となっています。

白山・戸頭・東部・藤代の4か所に地域子育て支援センターがあります。白山地域子育て 支援センターは保育所と複合しています。戸頭地域子育て支援センターは、戸頭公民館と複 合し、保育所と隣接しています。東部地域子育て支援センターは単独施設ですが、保育所と 隣接しています。藤代地域子育て支援センターは藤代庁舎と複合しており、保育所に近接しています。

設置目的:家庭における子育て及び子どもの健全な育成を支援することにより,市民が安心して子 どもを産み育て,子どもが健やかに成長し,自立できる環境の形成に資することを目的 としています。

業務内容 1. 遊び場開放・子育て相談・保育所交流

2. 各種講演会・講習会等の開催

図表 5-16 地域子育て支援センター施設一覧

施設名称	所在地	延床面積	建築年度	子育て		併設機能		備考
他 设石	m²)		(年度)	支援	保育所	市役所	公民館	III 行
1 白山地域子育て支援センター	自山5-16-8	(75)	1999	•	•			白山保育所2階
2 戸頭地域子育て支援センター	戸頭6-30-1	(181)	2001	•			•	戸頭公民館と複合 戸頭北保育所隣接
3 東部地域子育て支援センター	青柳419	172	1979	•	単独			吉田保育所隣接
4 藤代地域子育て支援センター	藤代700	(129)	1990	•		•		藤代庁舎内1階 中央保育所と近接

※延床面積の()は、複合の施設で、うち数となるため付け加えています。

図表 5-17 地域子育て支援センター配置図



<建物状況>

- 子育て支援センターは、いずれも 200 m以下の小規模施設となっています。
- 子育て支援センターは概ね中学校区単位で配置されており、各地区の保育所に隣接もしくは複合して設置されています。
- ・東部地域子育て支援センターは保育所隣接の単独施設で、築 30 年以上を経過しているため老朽 化が進んでいると考えられます。

<利用状況>

• 来場者数は近年横ばいですが、相談件数は増加しています。

く運営状況>

・ 職員1人、臨時職員2人の3人体制で運営しています。

<課題>

- 子育て世代を呼び込むためにも将来を見据えた地域での適正な配置の検討が求められています。
- ・東部地域子育で支援センターは、築30年以上を経過しており、老朽化対策工事が必要と考えられます。また、今後他の子育で関連施設等の複合化による利便性の向上と運営の効率化を検討する必要があります。

- 地域での人口構成の変化が生じた場合は子育て世代の利用を配慮した配置を検討していきます。
- ・東部地域子育て支援センターは、老朽化対策工事が必要となっており、保育所統合計画(吉田・ 舟山)と整合を図りつつ、複合化による利便性の向上を検討していきます。

■保育所(園)・幼稚園

①施設概要

本市には、平成 27 年度(2015)現在で、公立保育所7施設、私立保育園7施設、認定 こども園9施設、公立幼稚園1施設、私立幼稚園4施設があります。保育所・保育園の園児 数は合計1,285人(入園率93%)で、認定こども園を含む幼稚園の園児数は合計1,396 人(入園率67%)となっています。

認定こども園(幼保連携型)は726人(入園率70%),認定こども園(幼稚園型)216人(入園率64%),施設型給付幼稚園は212人(入園率48%)となっています。

なお、保育所(園)・認定こども園・幼稚園については、公立・私立が相互に補完し合って、より質の高い保育・教育を一体的に提供できるよう、体制の整備を図る必要性があることから、公立・私立の両方について記載します。

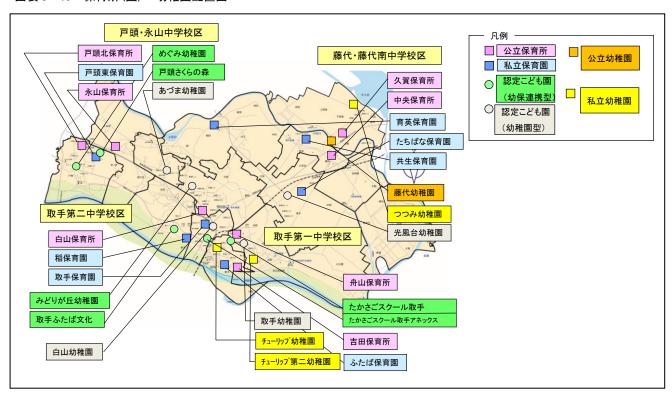
図表 5-18 保育所 (園)・幼稚園施設一覧

平成27年5月1日現在

区分 1-1		認定区分						-+					
		1号	2号	3号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	建物構造	児童数 (人)	(人)		
			•	•	永山保育所	下高井2380	1,003	2008	木·鉄骨造	117	100		
公立保育所			•	•	吉田保育所	青柳413-2	666	1971	鉄骨造	96	120		
			•	•	舟山保育所	井野団地3-10	649	1971	鉄骨造	100	100		
			•	•	白山保育所	白山5-16-8	1,506	1999	鉄骨造	123	130		
			•	•	戸頭北保育所	戸頭6-17-1	565	1975	鉄骨造	90	90		
			•	•	中央保育所	藤代353	633	1990	鉄骨造	99	120		
			•	•	久賀保育所	萱場891-1	1,246	2007	鉄骨造	130	132		
								公立	2保育所合計	755	792		
			•	•	取手保育園	白山2-9-28				88	90		
			•	•	ふたば保育園	東2-7-9				47	45		
			•	•	育英保育園	山王89-2				80	90		
私立保	育園		•	•	たちばな保育園	米田259-1				96	90		
			•	•	共生保育園	椚木219				60	60		
			•	•	稲保育園	西1-21-25				81	90		
			•	•	戸頭東保育園	戸頭3-17-1				78	120		
私立保育園合計											585		
		•	•	•	認定こども園たかさごスクール取手	井野3-16-1				104	137		
			•	•	認定こども園たかさごスクール取手アネックス	中央町2-15				12	16		
	幼保	•	•	•	認定こども園取手ふたば文化	西1-21-18				217	249		
	連携型	•	•	•	認定こども園めぐみ幼稚園	戸頭3-4				97	144		
		•	•	•	認定こども園みどりが丘幼稚園	本郷4-10-7				198	296		
認定こども園		•	•	•	認定こども園戸頭さくらの森	戸頭4-5-7				98	196		
C 0E				認定こども園(幼保連携型)合計									
		•	•		光風台幼稚園	光風台1-2-1				98	160		
	幼稚園型	•	•		取手幼稚園	井野団地1-2				37	70		
	巫王	•	•		白山幼稚園	白山2-9-7				81	105		
認定こども園(幼									稚園型)合計	216	335		
		•			チューリップ幼稚園	取手3-6-27				46	140		
施設型	私立	•			チューリップ第二幼稚園	吉田13-1				35	140		
給付幼 稚園		•			あづま幼稚園	ゆめみ野4-22-1				87	90		
	公立	•			藤代幼稚園	藤代53	(専有面積)490	1978	鉄筋コンクリート造	44	70		
							•	施設給付置	型幼稚園合計	212	440		
幼稚園	私立				つつみ幼稚園	双葉3-7-1				242	280		
					上	,		<u> </u>	総合計	2,681	3,470		

出典:子育て支援課提供資料

図表 5-19 保育所(園)・幼稚園配置図



<建物状況>

- 近年,台宿保育所の廃止,保育所3施設の民営化が進み,公立施設として,保育所7施設,幼稚園1施設を保有しています。
- ・吉田保育所・舟山保育所は、耐震診断が未実施であり、築30年以上を経過しており、老朽化が 進んでいるため、平成32年(2020)4月の開所を目指し、移転・統合計画を進めています。
- ・戸頭北保育所は、耐震診断が未実施であるとともに、築41年を経過し者朽化が進んでいることが考えられます。
- ・ 藤代幼稚園は、藤代小学校の 1 階に複合しています。

<利用状況>

- 入所児童数は、全体として近年横ばい傾向にあります。
- ・保育所・幼稚園を含めた入園率は全体で77%,中学校区別の入園率は、藤代・藤代南中学校区85%(公立85%)、取手第二中学校区82%(公立95%)、戸頭・永山中学校区76%(公立109%)、取手第一中学校区62%(公立89%)となっています。
- ・公立保育所の入園率は90%を超えていますが、公立幼稚園の入園率は63%となっています。

<運営状況>

1施設に専門職員を含めて約30人程度の職員が従事しています。

<課題>

- ・地域の子育ての拠点施設となるため、児童数の変化に対応する施設配置等の検討が必要となって います。
- ・吉田・舟山及び東部地域子育て支援センターの統合は、ライフサイクルコストに配慮した質の高い施設が求められています。
- 戸頭北保育所は、耐震診断の実施が必要となっています。
- ・保育所全体としての入園率は77%(公立93%)と高い一方で、施設型給付幼稚園の入園率が48%(公立63%)と低くなっており、子育て環境や多様化するニーズの変化への柔軟な対応が必要となっています。

- ・保育所・幼稚園の今後のあり方については、認定こども園への移行状況等を見極めながら、将来の人口推移予測に基づいた適正な配置や、公立私立の保育機能の役割分担を踏まえての民営化等を総合的に検討し、5年度ごとに見直し策定する「子ども・子育て支援事業計画」や「保育所整備計画」に反映させていきます。
- ・吉田・舟山及び東部地域子育て支援センターの統合は、質の高い施設が求められているため、今後の進め方についてはプロポーザル方式の導入も検討していきます。
- ・戸頭北保育所は、施設の更新や老朽化対策工事時には、バリアフリー化や環境に配慮した仕様を 検討していきます。

(6)保健・福祉施設

①施設概要

平成27年(2015)に整備された、取手ウェルネスプラザは市民交流・健康づくり・子育ての3つの支援機能を持つ複合施設ですが、保健・福祉施設で分類しています。

保健センターは、既存 2 施設を統合して、取手ウェルネスプラザ内へ 10 月に移転しています。

高齢者福祉サービスとしては、シルバー人材センター、福祉センター、老人福祉センター。 憩いの場としてのげんきサロンやおやすみ処、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、 特別養護老人ホームなどがあります。

障害者福祉サービスとしては、障害者(児)通所施設、障害児入所施設などがあります。

図表 5-20 保健・福祉施設一覧(市所有・民間) 平成 28 年 4 月 1 日現在

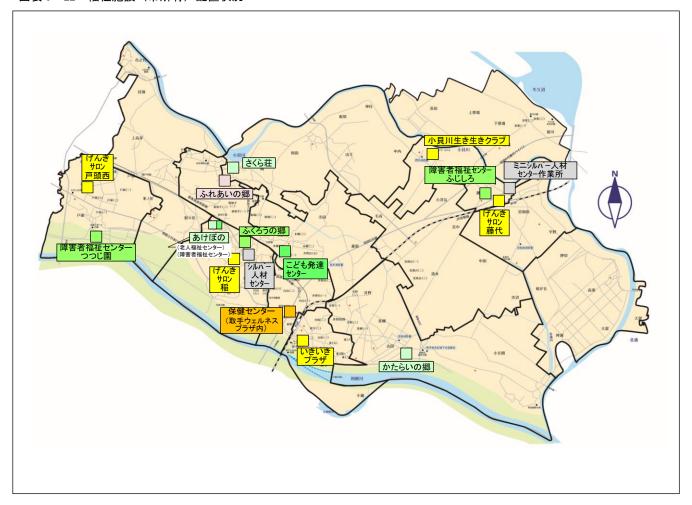
10.	市所有	民間	施設名称	所在地	延床面積 (mů)	建築年度 (年度)	備考
1	0		取手ウェルネスプラザ	新町2-5-25	2,966	2015	
2	0		(旧)保健センター	野々井1926-1	1,233	1983	H28売却予定
3	0		(旧)藤代保健センター	藤代730-1	972	1987	NO.36へ編入
4	0		シルバー人材センター	寺田5139	329	1981	
5	0		ミニシルバー人材センター作業所	藤代730-1	60	1991	
6	0		かたらいの郷	長兵衛新田193-2	1,714	1996	
7	0		老人福祉センターあけぼの	寺田4723	913	1980	障害者施設との複合
8	0		老人福祉センターさくら荘	岡1025	692	1980	
9	0		げんきサロン戸頭西	戸頭8-10-1	(132)	1975	旧戸頭西小校舎内
10	0		げんきサロン稲	稲70	(128)	1982	取手西小校舎内
11	0		いきいきプラザ	取手2-8-2	341	2003	
12	0		げんきサロン藤代	藤代700	(101)	1990	藤代庁舎内
13		0	戸頭お休み処	戸頭6-30-5-107			
14		0	井野お休み処	井野団地3-19-104			
15	0		小貝川生き生きクラブ	椚木49	297	2002	
16		0	緑寿荘	野々井1926-8			包括
17		0	はあとぴあ	井野253			包括
18		0	サンライフ宗仁会	岡1471			
19		0	ネオテラス宗仁会	岡1493			
20		0	福祉の森	野々井1613-1			
21		0	ニチイケアセンター取手	寺田4697-1			
22		0	花束取手	青柳861-1			
23		0	いこいの里	井野台1-24-26			
24		0	福祉の里	小文間5644			
25			たんぽぽ	桜が丘1-17-13			
26		0	なごみ藤代	椚木1376			
27	0)	特別養護老人ホームふれあいの郷	ゆめみ野3-23-1	2,091	1991	
28		0	めぐみの杜	稲29-1	2,001	1001	
29		0	さらの杜	下高井2148			包括
30		0	水彩館	小文間5720			C10
31		0	北相寿園	岡1476			
32		0	ルロシェ	神浦646			
33			なごみの郷	椚木 1342-2			包括
34	0		障害者福祉センターつつじ園	戸頭1299-1	2,182	1996	270
35	0		障害者福祉センターあけぼの	寺田4723	(440)	1980	福祉施設との複合施設
36	0		障害者福祉センターふじしろ	藤代730-1	(179)	1987	抽性心故との核白心故
37	0		ふくろうの郷	寺田5139	106	2008	
38		0	ほほえみ	小文間3717	100	2008	
38		0	そよかぜ	小又间3/1/ 寺田6337	 		
40			アクア				
41		0 0		新町5-19-11			
41			ケアホーム夢・未来	桜が丘4-7-1			
		0	ケアホームつつじ	1			
43		0	こどもプラス	井野団地3-19-101			
44		0	ベストフレンド取手	野々井251-1			
45		0	ベストフレンド戸頭	戸頭2-47-11			
46		0	ベストフレンドゆめみ野	米ノ井160-12-101			
47	_	0	ポニーの家	高須2148			0+4+14:
48	0		こども発達センタ―	西2-35-3	(1,148)	1982	分庁舎・青少年センターとの複

※延床面積の()は、複合の施設で、うち数となるため付け加えています。

出典:高齢福祉課・障害福祉課提供資料

			地域区分	戸頭	永山	高井	取手西	白山	取手		手 京	取手東		山王	六郷	藤代	宮和田	高須 ・桜が丘	久賀
保健		センター (1)	取手ウェルネスプラザでは、 市民交流・健康づくり・子 育て支援の3機能を配備			(旧)化 センタ			取手で									作保健 /ター	
	作業仕事	シルバー 人材センター (2)	現役を引退したけれどまだ まだ健康で働、意欲のある 高齢者のために、高齢者 の就業の機会を確保						ં મ	ر–۰√ ا	し 人材をング	<u>-</u>					人材も	/ター作業所	
		福祉 センター (1)	交流, 憩いとやすらぎの場 (超音波風呂、大広間、ポ ランティアルーム、娯楽室等)								7	かたら) รเงต	郷					
	交流 ・ 娯楽	老人 福祉センター (2)	60歳以上を対象に健康の 増進、教養の向上及びレク リエーションを営むための施 設 (入浴・集会・娯楽)							0	あけに	 €0		○	荘				
高級		げんき サロン ・ お休み 処等 (7)	自分で出かけられる地域 の中で集い、仲間同士元 気でいきいきと歳を重ねて いけるように、ボランティア の協力を得ながら運営す る高齢者の憩いの場	(ザル サロン) 戸頭お休	戸頭西		し げんき サロン稲	いきい	きプラサ	•	ŧ	上野ま] is休み	•処		が がんきサロ り り り し し し し り し り り し き り り し り り り り			
高齢者福祉	支持	域包括 援センター (4)	被保険者が要介護状態になることを予防するととも に要介護状態になっても 可能な限り地域において 自立した日常生活を営め るように支援 (病気や健康相談など)													0			
		老人 保健 施設 (老健)	日常生活の自立に向けて 医学的管理,看護,介護, 食事,入浴,排泄,機能 訓練など,生活に必要な 機能回復サービスを提供		緑寿荘						はあ			り かうイフ に会	ネオテ 宗仁				
	入所	認知症 高齢者 グループ ホーム	要介護状態の認知症高齢 者が、グループで生活 食事、入浴、排泄等の生 活全般のサポート	1	国祉の非	*		し いこい の里			 ニチ・ ケア	(花取	東福手の	事社 D里		○ ごみ I代		たんぽ	:i ∉
		特別 養護 老人ホーム	73 11713 PJ RE-GAILEIX		あいの#	駆	○	9の料			センター取手	水業		北相寿	三	なごみの	郷	ルロシエ	
		障害者 福祉 センター	障害者総合支援法に基づ く、障害福祉サービス事業 所として、一般の雇用関係 に入ることが困難な方々 に対して、作業活動、日常 生活活動、健康維持、余 暇活動の支援	就労 継続B型 生活 訓練	いじ園					0	あけに	€O				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	5		
障害者福祉	通所	障害者 通所施設	利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう目標を定め、生活活動やその他の活動の提供就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練の実施	生活 介護 就労継続 B型 就労継続 A型 生活訓練 ま労移行支	援		アクア		\$><8	0	かぜ	(E)	まえみ	,			1	○ ○ *=-の家 ○	
有福祉		児童 デイサービス	発達に遅れや偏りのある 児童を対ななに、障害の早 期発見およめ、医療機関 対するため、医療機関 対係諸機関と連携し、保 健・保育・療育等生活全般 にわたる療育指導と保護 者への支援	ベスト フレント めみ ベスト フレン	₹ ф		<u>0</u> ع۔	も発達す	センター	-		0	<u>0</u> بے۔	もプラス	ζ				
		障害者 入所施設	主に夜間において, 共同生活を 営む住居で相談や, 入浴、, 排 泄又は食事の介護、その他の 日常生活上の援助	ド戸頭 グルー プホー	取手		つつじ								ケア	'ホーム <u></u>	夢·未	k 🔘	
	入所	障害児 入所施設	知的に障害のある児童に、専門的な立場から治療教育と生活支援・学習支援・作業支援等を行い、独立・自活に必要な知識等を得て、健全な社会生活ができるよう支援						ł	[€ :き∤	学園								

図表 5-22 福祉施設(市所有)配置状況



<建物状況>

- ・保健・福祉施設 49 施設のうち、市所有施設が 19 施設あります。
- ・ げんきサロンが設置されている旧戸頭西小学校校舎は、耐震補強工事が未実施の施設となっています。

<利用状況>

• げんきサロンの4施設は、年間約2万5千人の利用があります。

<運営状況>

- 福祉施設は、民営化もしくは指定管理者、外部委託で運営しています。
- ・指定管理者による運営を行っている福祉施設は、かたらいの郷とふれあいの郷を除いて、社会福祉法人取手市社会福祉協議会の運営となっています。
- ・近隣4市で構成する「常総地方広域市町村圏事務組合」には、障害者福祉施設「常総ふれあいの 杜」の入所施設を設置しています。

<課題>

- 介護事業所については、介護保険事業計画に基づき、適正配置と管理が求められています。
- 障害者を対象とする施設整備は、民間主体の整備を基本とし、事業計画に基づき、障がいのある 人の地域生活を支える拠点としての重要な機能と位置づけ、再構築が必要となっています。
- げんきサロンは高齢人口の増加に伴い利用者の増加が予測されます。
- 旧戸頭西小学校にはげんきサロン戸頭西が設置されていますが、校舎の耐震補強工事が必要となっています。

- ・保健・福祉施設は、事業内容や機能をはじめ、代替可能なサービスを提供する民間施設の配置状況についても把握し、市全体として施設配置、運営方法の適正化を検討していきます。
- 障害者福祉施設は、将来の利用予測のもとに、機能配置の最適化、民間への移管によりサービス の充実を検討していきます。
- 地域の福祉の拠点として、ニーズの変化に対応するため複合化も併せて検討していきます。
- ・げんきサロン戸頭西については、旧戸頭西小学校跡地の利活用も踏まえて、移転も視野にいれて 検討をしていきます。

(7) 市営住宅

①施設概要

市で保有する市営住宅は木造 10 棟、プレキャストコンクリート造 48 棟、鉄骨造 1 棟で、 市営住宅の延床面積は 11,500 ㎡で、公共施設全体の 4.6%を占めています。

図表 5-23 市営住宅一覧

平成 27 年 3 月現在

					7 .1. 45		
名施設称		棟別 戸数	間取り	所在地	建築 年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造
1 宮和田住宅	6号室棟	1	2K	宮和田171	1951	23	木造
	10号室棟	1	2K	宮和田171	1951	23	木造
2 舟山住宅	1•2号室棟	2	2K	井野1丁目14	1963	64	木造
	3•4 号 室棟	2	2K	井野1丁目14	1963	64	木造
	7•8号室棟	2	2K	井野1丁目14	1963	64	木造
	9•10号室棟	2	2K	井野1丁目14	1963	64	木造
	17•18号室棟	2	2K	井野1丁目14	1963	64	木造
3 南住宅	1•2号室棟	2	2K	小文間5505	1965	63	木造
	3•4号室棟	2	2K	小文間5505	1965	63	木造
	13•14号室棟	2	2K	小文間5505	1965	63	木造
4 第二南住宅	1~3号室棟	3	2K	小文間5514	1966	110	プレキャストコンクリート造
	4~6号室棟	3	2K	小文間5514	1966	110	プレキャストコンクリート造
	7~10号室棟	4	2K	小文間5514	1966	126	プレキャストコンクリート造
	11~13号室棟	3	2K	小文間5514	1966	110	プレキャストコンクリート造
	14~16号室棟	3	2K	小文間5514	1966	110	プレキャストコンクリート造
5 野々井住宅	1~5号室棟	5	2DK	野々井895	1967	183	プレキャストコンクリート造
	6~10号室棟	5	2DK	野々井895	1967	183	プレキャストコンクリート造
	11~15号室棟	5	2DK	野々井895	1967	157	プレキャストコンクリート造
	16~20号室棟	5	2DK	野々井895	1967	157	プレキャストコンクリート造
6 第二野々井住宅	21~25号室棟	5	2DK	野々井895-1	1968	157	プレキャストコンクリート造
	26~30号室棟	5	2DK	野々井895-1	1968	157	プレキャストコンクリート造
	31~35号室棟	5	2DK	野々井895-1	1968	157	プレキャストコンクリート造
7 西方住宅	1号室棟	1	2DK	小文間3835-2	1968	37	プレキャストコンクリート造
	2~4号室棟	3	2DK	小文間3835-2	1968	110	プレキャストコンクリート造
	5~7号室棟	3	2DK	小文間3835-2	1968	110	プレキャストコンクリート造
	8~10号室棟	3	2DK	小文間3835-2	1968	110	プレキャストコンクリート造
	11~13号室棟	3	2DK	小文間3835-2	1968	110	プレキャストコンクリート造
	14~16号室棟	3	2DK	小文間3835-2	1968	110	プレキャストコンクリート造
	17~19号室棟	3	2DK	小文間3835-2	1968	110	プレキャストコンクリート造
	20~22号室棟	3	2DK	小文間3835-2	1968	110	プレキャストコンクリート造
	23~25号室棟	3	2DK	小文間3835-2	1968	110	プレキャストコンクリート造

名施設称	棟別 戸数	間取り	所在地	建築 年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	備考	
8 大利根住宅	1~5号室棟	5	2DK	小文間3721	1969	214	プレキャストコンクリート造	
	6~10号室棟	5	2DK	小文間3721	1969	214	プレキャストコンクリート造	
	11~15号室棟	5	2DK	小文間3721	1969	214	プレキャストコンクリート造	
	16~20号室棟	5	2DK	小文間3721	1969	214	プレキャストコンクリート造	
	21~26号室棟	6	2DK	小文間3721	1969	237	プレキャストコンクリート造	
	27~32号室棟	6	2DK	小文間3721	1969	237	プレキャストコンクリート造	
	33~35号室棟	3	2DK	小文間3721	1969	119	プレキャストコンクリート造	
	36~38号室棟	3	2DK	小文間3721	1969	119	プレキャストコンクリート造	
	39~44号室棟	6	2DK	小文間3721	1969	237	プレキャストコンクリート造	
	45~47号室棟	3	2DK	小文間3721	1970	128	プレキャストコンクリート造	
	48~54号室棟	7	2DK	小文間3721	1970	299	プレキャストコンクリート造	
	55~61号室棟	7	2DK	小文間3721	1970	299	プレキャストコンクリート造	
	62~68号室棟	7	2DK	小文間3721	1970	299	プレキャストコンクリート造	
	69~75号室棟	7	2DK	小文間3721	1970	277	プレキャストコンクリート造	
	76~81号室棟	6	2DK	小文間3721	1970	237	プレキャストコンクリート造	
	82~86号室棟	5	2DK	小文間3721	1970	198	プレキャストコンクリート造	
	87~91号室棟	5	2DK	小文間3721	1971	214	プレキャストコンクリート造	
	92~97号室棟	6	2DK	小文間3721	1971	256	プレキャストコンクリート造	
	98~103号室棟	6	2DK	小文間3721	1971	256	プレキャストコンクリート造	
	104~109号室棟	6	2DK	小文間3721	1971	256	プレキャストコンクリート造	
	110~115号室棟	6	2DK	小文間3721	1971	256	プレキャストコンクリート造	
	116~121号室棟	6	2DK	小文間3721	1971	256	プレキャストコンクリート造	
	大利根集会所	_	1	小文間3721	2002	68	鉄骨造	
9 駒場住宅	1~5号室棟	5	2DK	駒場2丁目11-1	1972	214	プレキャストコンクリート造	
	6~8号室棟	3	2DK	駒場2丁目11-1	1972	128	プレキャストコンクリート造	
	9~14号室棟	6	2DK	駒場2丁目11-1	1972	256	プレキャストコンクリート造	
10 駒場A住宅	A棟	32	3K	駒場2丁目11-2	1973	1,491	プレキャストコンクリート造	
11 駒場B住宅	B棟	24	3K	駒場2丁目11-3	1974	1,118	プレキャストコンクリート造	

※プレキャストコンクリート造とは、現場で組み立て・設置を行うために、工場などであらかじめ製造されたコンクリート製品、あるいはこれを用いた工法でつくられた建物

出典:管理課提供資料

<建物状況>

- ・宮和田・舟山・南住宅の合計 10 棟が木造、その他 48 棟がプレキャストコンクリート造となっています。いずれも、築 40 年以上が経過しています。
- 市営住宅の敷地のうち、宮和田・舟山住宅と大利根住宅の一部が市有地となっていますが、その他は借地となっています。
- ・舟山・西方・大利根・駒場・駒場 A・B 住宅では、下水道接続とトイレの水洗化により、衛生面が向上しています。

<利用状況>

- ・宮和田・舟山・南住宅は、木造で老朽化が著しいため、入居者の募集を停止しています。入居者が退居次第、取り壊す方針が決定しています(南住宅の1棟は、平成28年度(2016)中に解体予定)。
- プレキャストコンクリート造の住宅は、長寿命化して使用する計画になっています。空き室は、 内装等を修繕してから入居者を募集することになっています。
- プレキャストコンクリート造の管理住宅のうち、罹災用等、また大規模な修繕を要する戸数を除いた平成 28 年(2016) 4月現在の住戸における入居率は、第二南 86%、野々井 100%、第二野々井 93%、西方 96%、大利根 88%、駒場 100%、駒場 A 94%、駒場 B 90%となっています。

<計画等策定状況>

- 市営住宅は、築 40 年以上が経過しており、プレキャストコンクリート造の住宅は、長寿命化して使用する計画です。
- ・平成 28 年度(2016)から 32 年度(2020)にかけて、第二南・野々井・第二野々井・西方・大利根・駒場の6住宅で、屋根・外壁の改修を含めた長寿命化計画があります。

<課題>

・全施設が築40年以上経過しているため、老朽化対策工事が必要となっています。

- 全部の施設が老朽化の進んだ施設であるため、計画的な予防保全の考え方に基づき、維持管理、耐久性の向上等の改善を実施していきます。
- より良い住環境を提供できるよう、入居者の修繕要望に適切に対応できるようにしていきます。

(8) 行政系施設

■庁舎等行政施設

①施設一覧

図表 5-24 庁舎等行政施設一覧

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度(年度)	備考
取手市役所 本庁舎	寺田5139	4,640	1970	
取手市役所 新庁舎	寺田5139	1,661	1993	
取手市役所 議会棟	寺田5139	1,506	1970	
取手市役所 藤代庁舎	藤代700	6,172	1990	藤代地域子育て支援センター・ げんきサロン藤代と複合
取手市役所 分庁舎	西2-35-3	2,323	1982	こども発達センター・青少年センターと複合
取手駅前窓口	新町1-8-50	(158)	1986	(賃貸)
取手支所	東1-1-5	(109)	10/11	福祉会館・中央公民館と複 合
戸頭窓口	戸頭6-30-1	(34)	1983	戸頭公民館・戸頭地域子育て支援センターと複合
市民活動支援センター	宮和田1134	238	1990	

[※]延床面積の()は、複合・賃借の施設で、うち数となるため付け加えています。

②現状と課題

<建物状況>

- 全ての行政施設の耐震安全性が確保されています。
- 庁舎は取手地区に本庁舎 1 か所, 分庁舎 1 か所, 藤代地区に藤代庁舎 1 か所の合計 3 か所に配置されています。
- 本庁舎は、老朽化対策工事が完了しています。
- 議会棟は、耐震補強工事は済んでいますが、築 45 年を経過しており、老朽化が進んでいると考えられます。
- ・分庁舎は、平成 24 年度(2012)に購入し、用途変更に伴う一部内部工事を実施し、平成 25 年度(2013)より使用しています。
- ・取手駅近郊には、申請手続き等ができる窓口機能をもつ取手駅前窓口と取手支所を設置しています。
- ・市民活動支援センターは、ボランティア・市民活動を支援する拠点として、連携強化や活動の活性化を図るために設置し、市民活動のサポートを行っています。

<利用状況>

- 庁舎以外の窓口業務として、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口、山王郵便局の4か所で、各種証明書等の発行を行っています。
- ・市民活動支援センターの利用者は増加が見られ、約 90 団体(年間延べ 786 団体)が利用しています。

<運営状況>

- ・藤代庁舎は、藤代地域子育て支援センター・げんきサロン藤代、その他地域職業相談室・取手市 社会福祉協議会藤代支所と複合しています。
- 分庁舎は、こども発達センター・青少年センターと複合しています。
- ・取手駅前窓口は賃貸施設です。
- ・取手支所は、福祉会館・中央公民館と複合しています。
- 戸頭窓口は、戸頭公民館 戸頭地域子育て支援センターが複合しています。

<課題>

- 防災の拠点となる庁舎は、長寿命化に向けた取組みが必要となっています。
- 市民活動支援センターは、築 26 年を経過した建物で老朽化が見られます。
- 窓口業務を行っている施設では、一部近接して同様の機能が配置されています。

③改善の方向性

- 庁舎は防災の拠点となる重要な施設であることから、今後老朽化対策工事の計画的な維持保全を 行うことにより長寿命化に取り組んでいきます。
- 施設の更新や老朽化対策工事時にはバリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討していきます。
- 市民活動支援センターは、建物の老朽化が見られるため、適切な保全を検討していきます。
- ・窓口業務等,近接して同様の機能を有する施設が配置されている場合には,利用状況を踏まえて 集約化や複合化を検討していきます。
- ・窓口業務を行っている施設については、トータルコストの削減のため他の公共施設との複合化、 事務の効率化や職員の適正配置等、総合的な見直しに取組んでいきます。

■消防施設

①施設一覧

図表 5-25 消防施設一覧

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度(年度)
消防本部・取手消防署 庁舎	井野1264-1	2,253	1989
消防本部・取手消防署 訓練棟(2棟)	井野1264-1	249	1989
消防本部・取手消防署 機械室	井野1264-1	9	1994
戸頭消防署 庁舎	戸頭4-20-1	850	1975
吉田消防署 庁舎	吉田545-1	890	1980
吉田消防署 空調機械室	吉田545-1	32	1994
吉田消防署 倉庫	吉田545-1	145	1996
椚木消防署 庁舎	椚木950-1	1,301	1983
椚木消防署 機械室	椚木950-1	32	1983
椚木消防署 倉庫	椚木950-1	40	1983
椚木消防署 宮和田出張所 庁舎	宮和田1782-1	750	1993
椚木消防署 宮和田出張所 倉庫	宮和田1782-1	18	2005
消防団車庫(1分団)	新町1−3	95	2006
消防団車庫(2分団)	取手2-14-23	45	2004
消防団車庫(3分団)	取手1-13	78	1996
消防団車庫(4分団)	取手2-17-1	97	1993
消防団車庫(5分団)	台宿2-18-19	69	2001
消防団車庫(6分団)	白山2-6-29	137	1977
消防団車庫(7分団)	井野876	69	1996
消防団車庫(8分団)	吉田361	23	1979
消防団車庫(9分団)	小堀4230	48	1980
消防団車庫(10分団)	市之代499-1	36	1989
消防団車庫(11分団)	上高井612-1	23	1982
消防団車庫(12分団)	下高井1307	36	1984
消防団車庫(13分団)	米ノ井374-2	64	1990
消防団車庫(14分団)	戸頭1439	23	1983
消防団車庫(15分団)	野々井1418-1	23	1984
消防団車庫(16分団)	稲1163	23	2006
消防団車庫(17分団)	駒場3-12-5	23	1982
消防団車庫(18分団)	本郷3−11−20	23	1986
消防団車庫(19分団)	桑原463	23	1981
消防団車庫(20分団)	桑原1056-1	23	1983
消防団車庫(21分団)	小文間4232	69	2004
消防団車庫(22分団)	小文間4506-1	23	1986
消防団車庫(旧23分団)	小文間4677-2	23	1985
消防団車庫(旧24分団)	小文間3940-1	23	1982
消防団車庫(25分団)	井野台2-6	23	1985

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度(年度)
消防団車庫(26分団)	東5-8	65	1976
消防団車庫(27分団)	岡939	33	1989
消防団車庫(28分団)	山王313	37	1988
消防団車庫(29分団)	神住883	30	1976
消防団車庫(30分団)	清水378-1	30	1978
消防団車庫(31分団)	中田752-3	30	1977
消防団車庫(32分団)	椚木931-12	36	1994
消防団車庫(33分団)	宮和田343-2	36	1993
消防団車庫(34分団)	高須190-1	27	1990
消防団車庫(35分団)	浜田257-1	30	1993
消防団車庫(36分団)	新川247-2	36	1999
消防団車庫(37分団)	双葉1267-208	32	1968

出典:消防本部総務課提供資料

②現状と課題

<建物状況>

- 消防署については、消防本部取手消防署を中心に、戸頭消防署、吉田消防署、棚木消防署、棚木 消防署宮和田出張所が配置されているとともに、市内全域に37の消防団の車庫が配置されています。
- ・災害発生時の消防活動等の重要な拠点であるため、配置については「消防力の整備指針」に基づき整備されています。
- 全ての消防署の耐震安全性が確保されています。
- ・吉田消防署・椚木消防署は築 30 年以上を経過しているため、老朽化が進んでいると考えられます。
- ・ 消防団車庫の約半数が築30年以上を経過しています。
- 椚木消防署宮和田出張所は、救急体制のために職員が常駐している施設です。

<課題>

- ・吉田消防署・椚木消防署は築30年以上経過しており、老朽化対策工事が必要となっています。
- 消防団車庫は築30年以上を経過した施設が約半数あるため、更新が必要となっています。
- 消防庁舎には、十分に活用されていないスペースがあるため、さらに有効活用を図っていく必要があります。
- 消防組織法により、消防の広域化が推進されており、今後その対応が必要となります。

③改善の方向性

- ・消防署は市民の安全・安心な暮らしを守る消防活動等の重要な拠点施設であり、今後長期に使用できるよう、計画的な保全の考え方に基づく改修等を実施し、長寿命化を図り機能を維持していきます。併せて、バリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討していきます。
- ・消防庁舎の更新の際には、対象地域の人口、世帯数の推移や道路の整備状況を踏まえて、再配置 を含め計画を検討していきます。
- ・消防団車庫は、緊急・災害時における地域に密着した消防団員の詰所となるため、消防団員の確保も含め、消防活動等を行う機能を維持していきます。
- 消防庁舎の活用されていないスペースの有効活用を検討していきます。
- 消防の広域化への対応を検討していきます。

(9) 産業系施設

「取手勤労青少年体育センター」と「働く婦人の家・勤労青少年ホーム」の2施設を所有しています。総務省における公共施設分類(大分類)では、勤労者の福祉を事業目的とする産業系施設として分類されますが、本総合管理計画では、施設管理の視点より、施設の利用・機能別に整理しています。取手勤労青少年体育センターは体育館としての機能を有しており、スポーツ・レクリエーション系施設の中で分類しています。

また働く婦人の家・勤労青少年ホームは「ゆうあいプラザ」の名称で、市民文化系施設の公民館 としての機能を備えているため、公民館・ゆうあいプラザの中に分類しています。

図表 5-26 産業系施設一覧

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度(年度)
取手勤労青少年体育センター	寺田5139	767	1974
働く婦人の家・勤労青少年ホーム	白山5-1-1	1,500	1981

(10) その他施設

①施設一覧

図表 5-27 その他施設一覧

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)
サイクルステーションとりで	中央2-17	1,490	2013
取手駅西口公衆トイレ	中央2-5	40	1988
藤代駅南口トイレ	藤代南1丁目市道0149南口広場内	31	2008
取手市商工会藤代支所(賃貸)	藤代730-1	321	1995
旧高須小学校特別教室棟	高須2148	564	1980
片町倉庫(産業振興課・図書館)	取手2-810-1	73	1993
取手市役所 リサイクル推進係 車両倉庫	寺田5139	45	1991
取手市役所(環境物品倉庫)	寺田5139	35	1983
取手市役所(選挙用倉庫)	寺田5139	10	1996
取手市役所(建築用倉庫)	寺田5139	10	1996
取手市役所(現場管理室)	寺田5139	20	1978
取手市役所(車両管理室)	寺田5139	15	1978
取手市役所(現場管理室車庫)	寺田5139	387	1993
取手市役所(車両管理室車庫)	寺田5139	159	1993
取手市役所(市有バス車庫1)	寺田5139	65	1978
取手市役所(市有バス車庫2)	寺田5139	36	1993
取手市役所(防災倉庫)	寺田5139	72	1993
取手市役所 藤代庁舎 現業棟	藤代700	398	1990
取手市役所 藤代庁舎 バス車庫	藤代700	66	2005
取手市役所 分庁舎 倉庫	西2-35-3	16	2012

②現状と課題

<建物状況>

- ・自転車駐車場であるサイクルステーションとりでは、機械式駐輪 456 台、自走式駐輪 417 台 (うち原動機付自転車 80 台)、総収容台数は 873 台となっています。
- その他施設に、公衆トイレ、貸館、倉庫等があります。
- ・ 倉庫は築30年以上を経過しており、老朽化が進んでいると考えられます。
- ・旧高須小学校特別教室棟は築36年を経過しています。
- 取手駅西口公衆トイレは、借地となっています。

<運営状況>

- サイクルステーションとりでは、外部委託により運営しています。
- 各倉庫は、車両倉庫や物品倉庫として使用しています。

<課題>

・庁舎に付属する倉庫等については、更新の際に機能の保有について再検討する必要があります。

③改善の方向性

・ 築 30 年以上の施設は、廃止も視野に入れて施設機能の必要性を再検討し、将来必要な施設については適切な維持管理を行います。

2. インフラ

平成26年度(2014)現在、市で保有しているインフラの種別と総量は以下の通りです。

図表 5-28 市で保有しているインフラ種別と保有量

インフラ種別		総延長・箇所数	総面積
道路 (一般道路)		962, 701 m	4, 522, 527 m ²
道路(自転車歩行者道路)		117, 776m	383, 940 m ²
橋梁		2, 042m 113	
都市排水		36, 306m	_
河川施設	樋管	8 か所	_
	排水機場	4 か所	_
農業集落排水		1, 755m	_
公園		231 か所	951, 614 m ²

(1) 道路

く現状>

- ・幹線道路を主として、国土交通省による「道路ストック点検」の項目である、舗装面・法面・街路灯・歩道橋・標識(情報提供板を含む)の点検を実施しています。
- 道路の舗装面の打ち替えなどの更新サイクルは、交通量等により幅があります。
- 道路の破損情報の入手は、ホームページや電話を通じた通報、パトロールによる確認が多い状況です。

<課題>

・道路面をはじめとする点検項目ごとに、長期的な更新までの予防保全・事後保全・観察保全等の 方針が必要になります。

改善の方向性

- 長寿命化や適正な維持管理に取組むために、現状を十分理解した上で、維持管理の方針を検討していきます。
- ・主要幹線道路については、維持管理の方針を決定し、それ以外の道路は、交通量や破損の程度を 見極め、状況に応じて舗装面点検を実施し、効果的な維持管理を行っていきます。

(2)橋梁

市では、長さ 15m 以上の道路橋を 27 橋保有しています。

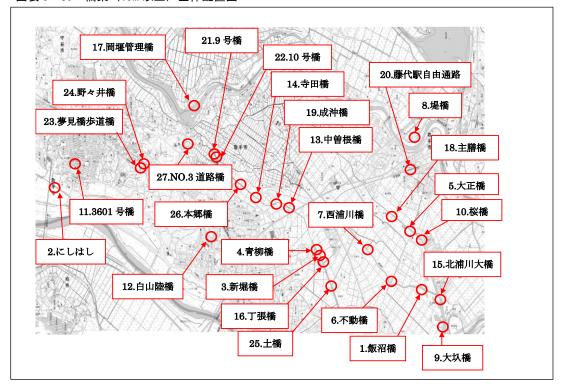
「取手橋梁長寿命化修繕計画」対象の橋梁のうち、飯沼橋(下表番号1)、西浦川橋(下表番号7)、桜橋(下表番号10)、岡堰管理橋(下表番号17)、藤代駅自由通路(下表番号20)は鋼橋で、それ以外はコンクリート橋です。

図表 5-29 橋梁 (15m以上) 一覧

番号	橋梁名称	橋梁延長	全幅員	架設年
	113213 E 17	(m)	(m)	
1	飯沼橋	26. 87	6. 99	1990
2	にしはし	20. 66	5. 00	不明
3	新堀橋	24. 10	5. 22	1994
4	青柳橋	21. 92	5. 21	1994
5	大正橋	30. 60	10. 25	1988
6	不動橋	27. 76	10. 25	1989
7	西浦川橋	23. 68	6. 20	1989
8	堤橋	37. 26	7. 00	1972
9	大圦橋	60. 20	6. 20	1987
10	桜橋	31. 43	12. 80	1985
11	3601 号橋	30. 60	10.00	1977
12	白山陸橋	86. 70	16. 80	1977
13	中曽根橋	22. 10	7. 20	1993
14	寺田橋	23. 00	9. 70	2003
15	北浦川大橋	63. 50	16. 80	2001
16	丁張橋	21. 80	5. 20	1990
17	岡堰管理橋	297. 60	7. 20	1993
18	主膳橋	20. 40	9. 20	1995
19	成沖橋	22. 00	7. 70	2000
20	藤代駅自由通路	59. 47	8. 00	2003
21	9 号橋	19. 85	5. 20	2004
22	10 号橋	19. 85	5. 20	2004
23	夢見橋歩道橋	33. 28	4. 10	2007
24	野々井橋	31. 64	9. 50	2005
25	土橋	26. 80	10.00	1990
26	本郷橋	21. 95	8. 00	不明
27	NO. 3 道路橋	17. 95	4. 00	不明

出典:管理課提供資料

図表 5-30 橋梁 (15m 以上) 全体配置図



く現状>

- これまで簡易的な点検を実施してきましたが、道路施行令(国土交通省)に基づいて、近接の目 視点検を行うことが義務化され、橋長2m以上の橋については専門家による定期点検を実施する ことになっています(以降5年に1度実施)。
- ・平成27年度(2015)現在では、橋梁の耐用年数である50年を経過している橋梁はありませんが、30年後には、50年を経過する橋梁が、64%を占めるようになります。
- ・橋長 15m 以上の橋(27橋保有)は、「取手橋梁長寿命化修繕計画(平成 26年(2014))」で計画策定済です。

<課題>

- 今後,予測される集中的な老朽化に対して、これまで簡易点検、事後保全では財政的にも対処困 難になることが予測できるため、計画的な保全が必要になります。
- 長寿命化や適正な維持管理に取組むために、重要度に応じた維持管理計画を立てる必要があります。
- ・今後の点検結果や修繕計画により工事を実施し、50年の寿命を 100年に延ばし、安全な交通環境整備を図る必要があります。

改善の方向性

- ・「取手橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、これまでの事後保全(対処療法型)から、計画的な予防保全へのシフトを進め、補修を実施し、コストを縮減する効果を可能にしていきます。
- 長寿命化対象外の15m未満の橋については、国や県の指導を含めた今後の対応方法を検討し、 必要に応じた修繕の方針を検討していきます。

(3)公園

く現状>

- ・平成26年度(2014)現在,231か所を管理しています。
- ・定期点検は、業者委託により実施しています。
- 日常点検(園路・トイレ・遊具等の施設の点検)を市職員が実施しています。
- 取手緑地運動公園は市職員で草刈りを行っており、点検を兼ねたパトロールも実施しています。
- ・市政協力員・自治会・市民からのメール・電話等により害虫駆除、樹木の剪定、施設の修繕などの要望があります。
- 破損個所については、市民からの連絡を受けて修繕を実施しています。
- 草刈りは、業者委託又は近隣自治会及び市職員が対応しています。
- ・ 少子高齢化の進行や人口構成の変化により、複合遊具・健康遊具の設置や防災に対する市民ニーズが多様化しています。

<課題>

• 多くの公園にある設備・遊具は、経年による劣化が進んでいます。

改善の方向性

・平成 28 年度(2016)に公園長寿命化計画を策定し、定期点検による現状の把握を行い、計画 的な予防保全の効率的な管理により、施設の長寿命化を図っていきます。

(4)都市排水

く現状>

- ・雨水と汚水を別々の管渠系統で排除する「分流方式」を採用しており、雨水はそのまま河川へ放流し、汚水は取手地方広域下水道組合のある県南クリーンセンターで浄化処理をしてから河川へ放流しています。今後も水質や環境保全のための整備を進めていきます。
- ・市内には雨水管路として、雨水幹線 39 路線、都市下水路7路線また協定水路 105 路線があり 取手市及び取手地方広域下水道組合で管理しています。
- ・保守点検については、業務委託による排水用ポンプアップ施設の点検、水路清掃及び市職員による日々管理を実施しています。
- コンクリート構造物の耐用年数は 50~60 年が目安とされていますが、現状では、不同沈下や経年劣化の状況を勘案して修繕を実施しています。

<課題>

- これまでの事後保全の修繕から、定期点検による計画的な予防保全へのシフトを進めていく必要があります。
- ・ライフサイクルコストの低減を図るため、今後の更新にあたっては建設コスト、維持管理コストを考慮しながら取り組む必要があります。

改善の方向性

・効率的な排水施設の管理を実施するとともに、耐用年数を考慮した効果的な更新を行っていきます。

(5)農業集落排水

<現状>

- ・本市における農業集落排水は、生活環境の改善や農業用排水路の水質改善、河川への水質保全を 図ることを目的に整備しました。現在、36 世帯が利用しています。
- ・施設は市内に 1 か所あり、総延長は約 1.7km となっており、平成 11 年度(1999)より供用 開始し、現在 16 年を経過しており、今後 3 年間程度の保全計画を策定する予定です。
- ・毎月2回の点検(浄化槽部分・中継ポンプ・曝気槽・機械設備)を委託業者にて実施しています。
- ・農林水産省の農業集落排水におけるストックマネジメントの手引きに基づいて、平成 28 年度 (2016) 長寿命化計画の調査を経て、平成 29 年度(2017) 計画策定の予定です。

<課題>

- 施設整備から経過年数は少ないことから、今後とも定期点検による現状把握が必要となります。
- これまでの事後保全の修繕を、定期点検による計画的な予防保全に切り替えていく必要があります。

改善の方向性

• 計画的な予防保全の効率的な管理をすることにより、施設の長寿命化を図っていきます。

(6)河川施設

<現状>

- 利根川及び小貝川に生活排水を放流する施設として排水樋管や排水機場が設置されており、河川 増水時には住宅側への逆流防止や内水の排除を行っています。
- 現在利根川に排水樋管 13 か所(国所有5か所,市所有8か所)・排水機場4か所(市所有),小 貝川に排水樋管4か所(国所有),排水機場2か所(国所有)が設置されています。
- 樋管及び機場の操作及び点検については、年間を通して近接する消防団及び近隣市民へ委託しています。
- ・市所有で河川区域を占用している利根川沿いの樋管8か所・機場4か所については、毎年国土交 通省による履行検査を受けており、併せて点検委託業者による施設及びポンプの保守点検を実施 しています。

<課題>

・更新の時期及び費用を考慮した計画的な整備による点検・整備の効率化及びコスト縮減施策に取組む必要があります。

改善の方向性

・河川施設の更新にあたっては、現在の河川管理施設の点検・整備状況を把握し、コスト縮減等も 考慮した中で、維持管理計画を策定し、適切な維持管理を行っていきます。